

議員提出議案第 1 号

防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定
により提出します。

平成 25 年 9 月 20 日 提 出

提出者	橋本市議会議員	上 田 良 治
賛成者	橋本市議会議員	井 上 勝 彦
〃	橋本市議会議員	山 田 哲 弥
〃	橋本市議会議員	楠 本 知 子
〃	橋本市議会議員	中 西 峰 雄
〃	橋本市議会議員	松 浦 健 次
〃	橋本市議会議員	松 本 健 一
〃	橋本市議会議員	清 水 信 弘
〃	橋本市議会議員	森 下 伸 吾
〃	橋本市議会議員	土 井 裕美子
〃	橋本市議会議員	辻 本 勉
〃	橋本市議会議員	中 本 正 人
〃	橋本市議会議員	田 中 博 晃
〃	橋本市議会議員	小 林 弘
〃	橋本市議会議員	堀 内 和 久
〃	橋本市議会議員	樽 井 豪 男
〃	橋本市議会議員	中 本 浩 精
〃	橋本市議会議員	岡 弘 悟

防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書

東日本大震災は、全国各地に未曾有の被害をもたらし、また、本県を含む紀伊半島においても台風 12 号による豪雨災害により甚大な被害を被った。

また、東海・東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくない状況にあり、必要な事前防災及び減災に資する対策が講じられた災害に強い国土づくりは、喫緊の最重要課題である。

そのためには、人命の保護が最大限に図られること、国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、わが国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなること、国民の財産及び公共施設に係る被害を最小限にすること、迅速な復旧復興が図られることがそれぞれ必要であると考えられる。

よって、国におかれては、大災害から国民の生命、財産を守り、わが国経済社会の発展及び国民生活の安定向上を図るとともに、今後、長期間にわたって持続可能な国家機能及び日本社会の構築を図るため、「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を早期に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 9 月 日
橋 本 市 議 会

(提出先) 衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣官房長官